

福島原発事故後の消費者の買い控え行動の動向

Change of Consumer's Reluctant Buying after the Fukushima Daiichi Nuclear Disaster

関西大学 社会安全学部

広瀬 幸雄

Faculty of Safety Science, Kansai University

Yukio HIROSE

1. はじめに

福島第一原発事故の放射能汚染による風評被害は現在も深刻な状況が続いている。事故直後から現在まで、野菜、魚貝、肉牛、きのこ、米などの様々な食品の放射能汚染が見つかり、それにもとづきそれぞれの出荷規制が行われてきた。それにもかかわらず、出荷規制以外の東北産の食品についての風評被害は収まらない。出荷規制により放射能汚染の心配はないとする政府のリスクコミュニケーションの効果ははかばかしくない。放射能汚染への不安を解消できない多くの消費者が、東北産であれば出荷規制以外の食品に対しても自分の家族の健康を心配して買い控えをしているからだ。

2. 原発事故後の消費者の買い控え

なぜ、消費者は出荷規制以外の食品についても買い控えをするのか、どのような消費者の意識が買い控えに影響しているのかを明らかにすることは、今後の放射能汚染に関するリスクコミュニケーションを改善するために重要である。そこでわれわれは、福島原発事故後から現在までの東京都内の消費者の買い控えの動向を調べ

るための3度のパネル調査を実施した¹⁾。ここでは、事故後1ヵ月後に実施した1回目の調査結果を中心に報告することにしよう。

調査結果から、東北産の出荷規制以外の食品(乳製品、魚肉、果物、野菜)の買い控えを“いつも”あるいは“しばしば”している消費者は全体の1割であり、“全くしていない”消費者は5割である。幼児や児童をもつ消費者の買い控えはより顕著であった。さらに、3ヵ月後さらには8ヵ月後でも買い控えの傾向は一向に減少していないことも明らかになった。

買い控えに関連する意識はどうか。放射能汚染に不安がある消費者は半数だが、買い控えが生産者を苦しめる、買い控えの自粛が風評被害を防ぐと考える消費者も8割、7割と多数であった。風評被害を防ぐには政府の対策への信頼が欠かせないが、政府の放射能の情報公開は不十分だとするのは7割、政府の原発事故への対応能力はないは5割、出荷制限の対策も適切に行われていないとの回答も7割と、政府への信頼はいずれも低い。さらに、放射能汚染への不安や政府への信頼についての消費者の意識は事故直後から8ヵ月後までほとんど変化していない。

以上の調査結果のように、原発事故から8ヶ月が経過した時点においても、買い控えの行動やそれに関連する放射能汚染のリスク認知や政府の対策への信頼についても、改善する様子が見られない。

それでは、消費者のどのような意識が消費者の買い控え行動と関連するのか、それについては、食料品の放射能汚染の恐れがあると感じる消費者ほど買い控えをしている。ところが、買い控えが生産者を苦しめると考える消費者ほど買い控えをしていない。さらに、政府による出荷制限の対策を信頼しているほど買い控えをしない、買い控えの自粛が風評被害の解消に役立つと考えるほど買い控えをしていない。買い控えと最も関連が強かったのは、家族からの期待と知人の動向であった。家族が期待しているほど買い控えをしている、知人の多くが買い控えをしているほど買い控えをしているのである。

消費者は、買い控えをしなければ生産者を苦しめることはない意識しているが、同時に食料品への放射能汚染の恐れを強く感じるという心理的葛藤のもとで、買い控えを強く後押ししたのは、家族から買い控えをするよう期待されたことと、まわりの知人が買い控えをしていると知ることであった。しかし、自分たちの近くで多くの被災者・被害者がいると意識することが、買い控えをある程度抑制する働きをした。買い控えをした消費者が1割にとどまったのは、社会的弱者への配慮が影響したとも考えられる。

ところが、原発事故から8ヶ月が経過すると、事故直後においては買い控えを抑制する一定の効果を持っていた生産者など他者への配慮の要因が、買い控え行動に及ぼす影響が弱くなっていることもわかった。

3. むすびにかえて

消費者へのパネル調査の結果からは、買い控えによる風評被害は収束の様子が見えてこないが、このような事態を解決するための課題も明らかになった。それは、食品への放射能汚染という新たなリスクについての社会的な対処の必要性である。放射能汚染への強い不安は、信頼できない政府が安全だと説明しても払拭できない。リスクに脆弱な消費者の買い控えは、社会的に有効な対処がないときには、個人的な対処としての自衛策としてやむをえないだろう。現在のところ政府などによる放射能汚染に関する情報提供は、有効なリスクコミュニケーションとなりえていないのである。放射能による食品汚染という新たなリスクについての消費者の不安を和らげるには、食品の放射能汚染のより厳しい監視システムとともに、生産者への十分な補償制度を作り、それにより食の安全が守られているとの消費者の安心と信頼を醸成することが必要不可欠である。

注

- 1) このパネル調査は、甲南女子大学准教授大友章司氏との共同研究である。